

## **【勤務地：東京都千代田区】**

### **期間業務職員の募集について（一般事務等）**

内閣官房内閣情報調査室では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

#### **1. 採用予定官職**

期間業務職員（※非正規雇用）

#### **2. 募集する期間業務職員の職務内容**

一般事務等

（パソコンを使った資料作成、各種資料配付・整理、電話・来客対応、簡単な清掃等、常勤職員の事務補助的な業務を担当していただきます。このほか、幹部職員の秘書的業務を担当する場合もあります。）

#### **3. 募集人数**

若干名

#### **4. 募集対象**

以下の条件に該当する方

- ①高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- ②一般的なパソコン操作（Word、Excel 等）が可能な方

※なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- 日本の国籍を有しない者
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

## 5. 採用予定日、雇用期間

### (1) 採用予定日

令和8年4月1日

### (2) 雇用期間

採用日～令和9年3月31日

(採用後、1か月間は条件付採用期間)

※勤務成績が良好で一定の条件を満たした場合、雇用期間満了後に更新(再採用)されることがあります。

## 6. 給与（給与等については、法令改正等により変更される場合があります）

### (1) 日給月給制 … 月初から月末までの勤務日数の実績分を翌月に支給

日給10, 490円～12, 480円（職務経歴による）

※月額換算220, 290円～262, 080円（月平均労働日数：21日）

(上記の額は、法律等の施行及び改正に伴って変更される場合があります)

### (2) 支払日

原則毎月16日

### (3) 諸手当

○通勤手当 … 給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可

○住居手当 … 毎月の家賃額に応じて月額28, 000円以内

○超過勤務手当 … 実績に応じて超過勤務手当が支給されます。

### (4) 賞与

一定の条件を満たした場合、年2回（6月及び12月）賞与が支給されます。

## 7. 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。

## 8. 加入保険等

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合（短期給付））、厚生年金保険に加入

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で1年を超えて勤務した場合、厚生年金は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

## 9. 身分・服務

国家公務員法を適用（非常勤職員）

## 10. 勤務条件

### （1）勤務時間

原則として8：30～17：15（昼休憩時間12：00～13：00）

（土・日・休日を除く。必要に応じ超過勤務あり。）

### （2）休暇

年次休暇 10日 … 原則、半年経過後に付与。再採用時に繰越可

夏季特別休暇 3日 … 7～9月の間での取得を推奨

## 11. 勤務地

千代田区永田町（内閣府本府庁舎）

## 12. 応募方法

### （1）提出書類（2種類）

○履歴書 … 市販のもので可、カラー写真添付

○職務経歴書 … 過去どのような業務をしていたのかわかるもの。A4  
用紙に適宜記載

※提出書類は原則返却いたしませんのでご了承ください。

### （2）提出方法

郵送 … 封筒の表面に、赤色で「期間業務職員（一般事務等）応募書類  
在中」と記載のこと。持込みは原則不可

### （3）郵送先

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房内閣情報調査室 総務部 総務担当

### （4）募集期限

令和8年1月30日（金）まで

※ただし、上記の期限前であっても隨時選考を開始するため、期限到来前に受付を終了  
する場合があります。

## 13. 選考方法

1次選考（書類選考）の結果を踏まえ、2次選考（面接）を行うこととなつ  
た方に対してのみ、面接の日時・場所等をご連絡させていただきます。

## 14. 問合せ先

内閣官房内閣情報調査室 総務部 総務担当

[電話] 03-5253-2111 (代) 内線83408